

健全化判断比率等(平成19年度決算数値)

1 実質赤字比率(早期健全化基準:11.25~15%, 財政再生基準:20%)

全団体黒字であり、基準を超えた団体はなし

2 連結実質赤字比率(早期健全化基準:16.25~20%, 財政再生基準:40%)

全団体黒字であり、基準を超えた団体はなし

3 実質公債費比率(早期健全化基準:25%, 財政再生基準:35%)

基準を超えた団体はなし

県内平均:14.6%

4 将来負担比率(早期健全化基準:市町村350%, 都道府県及び政令市400%)

基準を超えた団体はなし

県内平均:184.3%

5 資金不足比率(経営健全化基準:20%)

基準を超えた団体はなし

資金不足が生じた公営企業会計は、広島市の下水道(農業集落排水)事業、呉市の交通(バス)事業及び江田島市の交通(船舶)事業の3会計

うち基準を超えたのは、呉市の交通(バス)事業(77.8%)のみ

(単位:%)

区分	実質公債費比率	将来負担比率
広島市	16.1	255.8
呉市	12.3	209.1
竹原市	12.2	68.2
三原市	11.5	144.6
尾道市	13.3	139.3
福山市	9.2	81.7
府中市	13.9	200.7
三次市	18.9	161.8
庄原市	23.1	230.1
大竹市	13.7	301.6
東広島市	13.7	78.0
廿日市市	13.5	132.9
安芸高田市	19.2	195.7
江田島市	15.9	159.3
府中町	16.8	156.4
海田町	14.0	100.3
熊野町	10.9	68.3
坂町	11.6	—
安芸太田町	20.1	186.6
北広島町	22.2	235.4
大崎上島町	15.9	89.0
世羅町	21.9	159.1
神石高原町	21.6	139.4
県内平均	14.6	184.3
〃(政令市除き)	13.6	139.9
県	15.7	258.3